

 天空の國 野迫川村

広報のせがわ

9
2018 Sep.
Vol.485





議会の動き

平成30年9月

第4回定例議会



平成30年9月13日に招集され、下記の報告1件、議案17件が議決され、決議1件が承認されました。

記

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 報告第10号 | 財政健全化判断比率について |
| 議案第40号 | 過疎地域自立促進市町村計画（変更）について |
| 議案第41号 | 辺地総合整備計画（策定）について |
| 議案第42号 | 野迫川村教育委員会委員の任命について |
| 議案第43号 | 平成29年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第44号 | 平成29年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第45号 | 平成29年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第46号 | 平成29年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第47号 | 平成29年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第48号 | 平成29年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第49号 | 平成29年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第50号 | 平成29年度野迫川村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第51号 | 平成30年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 議案第52号 | 平成30年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 議案第53号 | 平成30年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 議案第54号 | 平成30年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号） |
| 議案第55号 | 平成30年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |

議案第56号 平成30年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）

決議第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議について

一般質問 西田議員

【消防体制について】

平成27年4月から奈良県広域消防組合への加盟により消防救急体制が確立し、平成28年4月に野迫川分署が完成され村内の救急に対して安心して暮らせる村となり、村民一同喜んでいてのことと思います。

しかしながら、今年に入り火事が3件発生しましたが、幸い大きな火災にはなりませんでした。現在の消火体制には少し疑問を感じております。

平成27年以前では、火事・救急は役場に連絡が入り、消防団長・分団長への連絡体制がスムーズであったように思われます。

近隣の村では、役場内に本部分団を置き、火が発生した際、役場の本部分団がすぐに初動対応にあたり、火災現場付近の分団に出動を要請して火災に対応している所があると聞きました。

野迫川村に於いても役場内に本部分団を置くことで、役場・広域消防・消防団の三者が、効率よく動けるかと思われます。

また本部分団員として村外に住む役場職員が所属することで、村民の生命と財産を守る意識が一層高まるかと思えます。

この件について、お聞きいたします。

回答 角谷村長

本村においては、奈良県広域消防組合に参画するまで、火災の場合は役場に連絡があり、その上で消防団長および分団長への連絡を持って消火活動を行っていただいております。また、救急の場合につきましても、役場への連絡を持って、役場職員による救急搬送を行ってまいりました。

本村が奈良県広域消防組合に参画した理由として、消防・救急体制の確立を行わなければ、他市町村のスタートラインにも並ぶことは出来ないとの思いがあったからです。

実際、広域消防組合に参画後は、ドクターヘリの就航開始もあって、救急の面では村民の皆様にも十分に安心していただけているものと思います。

一方、消防の面では、今年に入って1件の車輻火災、2件の林野火災が発生しており

ます。本村においては数年ぶりの火災発生であり、また、広域消防参画後の火災発生ということもあり、連絡体制、出動体制、役割分担などが不明確となっていました。

このため、本年5月21日に、臨時の野迫川村消防団分団長・副分団長会議を開催し、火災発生時の広域消防組合から消防団および役場への自動通知および、消防団と役場が連絡を密にしながら団長が各分団に出動を命ずるという指揮系統を確認し、火災発生時の広域消防組合・消防団・役場の三者による連絡体制、出動体制を確立したところでありますので、今後も有事の際は三者が連携しながら遺漏のないよう対応してまいりたいと考えております。

また、先の火災発生においては、役場の通常業務を停止させることなく、活動可能な職員に消火活動を行うよう、私から指示を行ったところですが、私が指示をする前に、役場職員が広域消防組合と連絡を取り合いながら、率先して消火活動の準備を行っていました。このことは、本村役場職員の意識の高さを示すものと感じており、今後もさらに意識の高揚を図ってまいります。

しかし、本村の活動人口は減少の一途をたどっており、消防団員の入団希望者も減っている状況であり、役場分団の結成について、他市町村の状況や問題点などの洗い出しを行い、その上で積極的に進めてまいりたいと存じます。

なお、日頃より消防団活動に邁進されている団員の皆様におかれましても、今後より一層の防災意識の高揚に励まれますようお願い申し上げます。

一般質問 西田議員

【人口減少について】

現在、野迫川村の人口がついに400人を切ってしまいました。このことに対して村長の率直な思いと、今後どのような事を考えておられるのか、お聞きします。

回 答 角谷村長

人口減少についてのご質問ですが、議員もおっしゃるように、とうとう400人を切ってしまうという状況になりました。また、65歳以上の高齢化率も、47パーセントを超えております。このままでは、先ほどご質問のあった消防団活動も含め、村内活動が立ち行かなくなるのではないかと危惧しているところですが、全国の過疎に悩む市町村も同様の状況であると認識しており、今後、本村は状況の悪化を防ぐ施策をとっていかねばならないと考えております。

これまで、きのこ栽培の推進による産業興し、旧北今西小学校を活用した移住・定住施設の建設、住みよい村づくりのためのゴミ回収、安心して暮らすことのできる消防・救急体制の確立、地域おこし協力隊の導入など各施策を推進して人口減に対処してきたところです。今後も、村民の生活を守りながら、村と関わりのある人、いわゆる「関係人口」の増加に向けて道路整備の推進、村のPRの展開を図り、まずは本村に興味を持っていただき、一度訪れていただきたいと考えています。

来年野迫川村中学校は全校生徒3名になります。これは平成25年に続き、2回目となります。突然の転出によるものではありませんが、来年度奈良県へき地教育振興大会の野迫川大会の年でもあり、教職員の確保をしつつ、過疎の村の現状を多くの関係者に知っていただく機会になると思います。

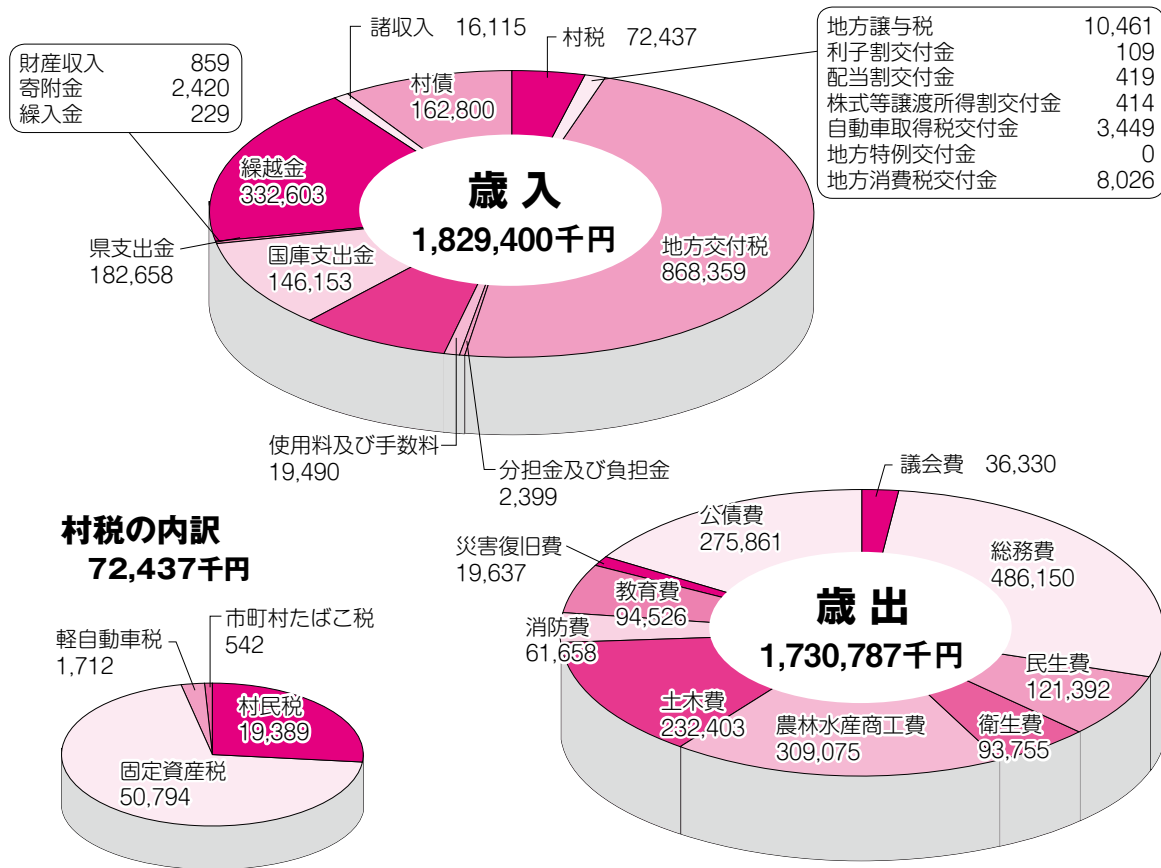
本州で一番人口の少ない野迫川村ではありますが、さらに人口が減少すると考えます。そこで、自分たちが何をしたいのか、何をすべきなのかを真剣に考えるべきだと思います。5年後、10年後どうなっていたら自分たちが楽しいか、笑顔でいられるか、そう考えたいと思います。少人数だからできること、村外に誇れること、災害になれば恐怖になるが、普段は美しい自然があること、学校教育や福祉に取り入れていることが現在も多くあります。野迫川村の存在感をアピールすることはとても重要なことであります。それと同時に、村民それぞれがこの村に住んで、生活して、楽しもうとする自覚が大事であると考えます。そこに議会と行政の連携による野迫川版地方創生をしていきたいと考えます。「始めなければ何も始まらない」今しなければならぬことを着実に行っていきたいと考えます。

10月6日から12月2日まで、奈良県立美術館で行う野迫川村展示「天空の國のせ川モノがたり」についても、本村を知っていただくという施策の一環です。今年リニューアルするホームページも有効活用しながら、野迫川村を発信してまいります。

議員の皆様、村民の皆様も、村の広報大使としてPRをより一層お願いしたいと思います。

一般会計決算

単位：千円



平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、9月13日に開かれた第4回野迫川村定例議会で承認されました。

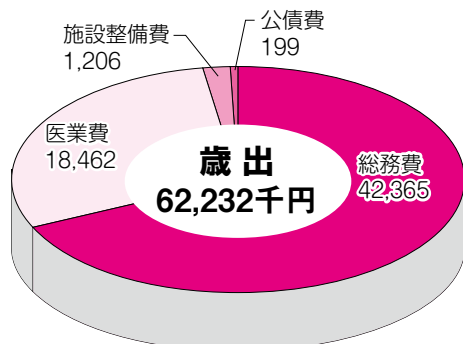
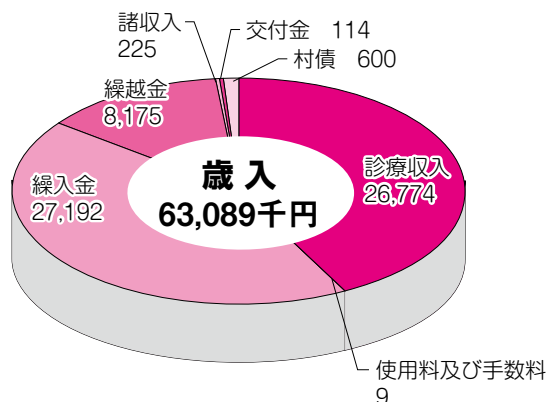
野迫川村決算状況

平成二十九年度

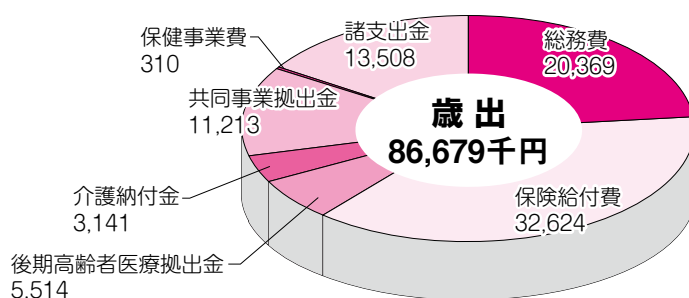
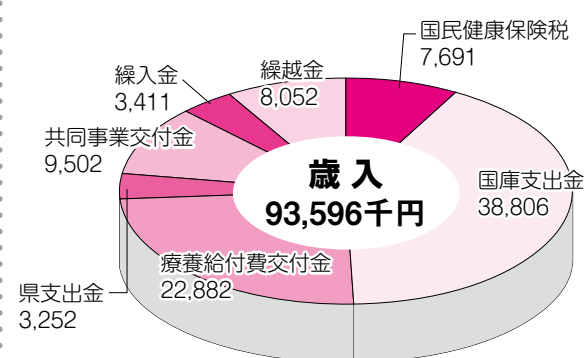
特別会計決算

単位：千円

国民健康保険特別会計決算 直診勘定



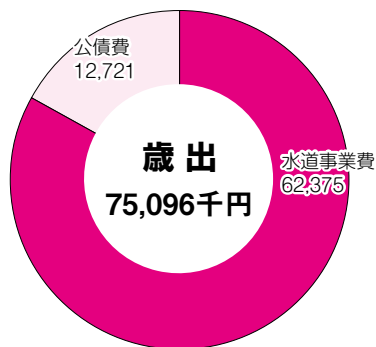
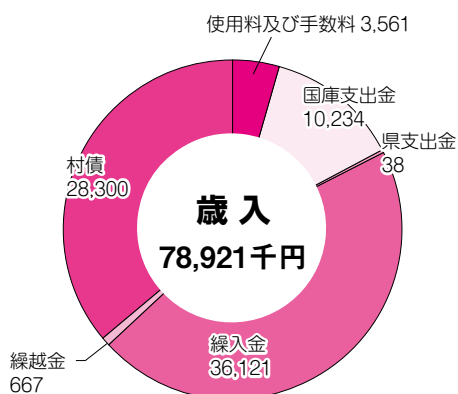
国民健康保険特別会計決算 事業勘定



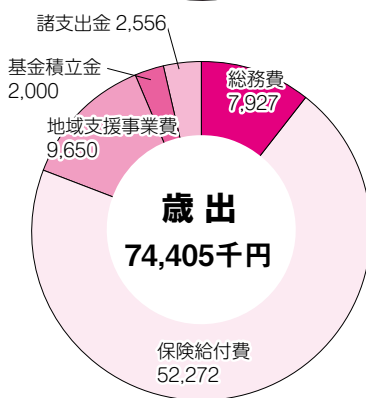
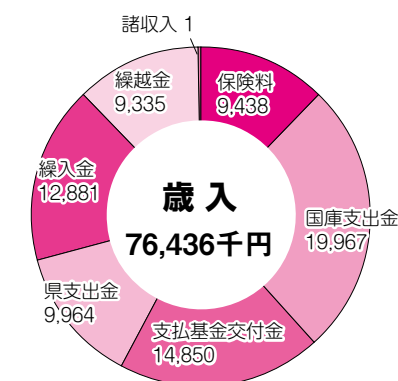
特別会計決算

単位：千円

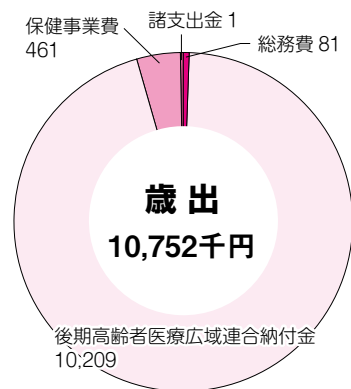
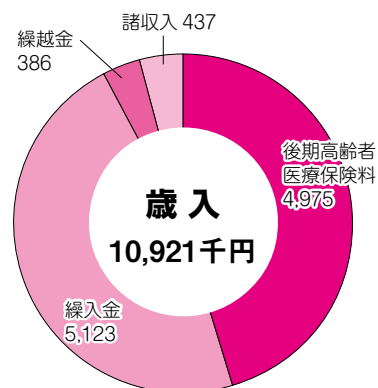
簡易水道事業特別会計決算



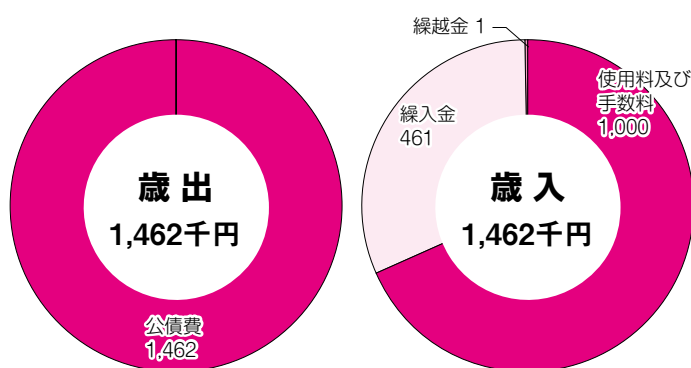
介護保険事業特別会計決算



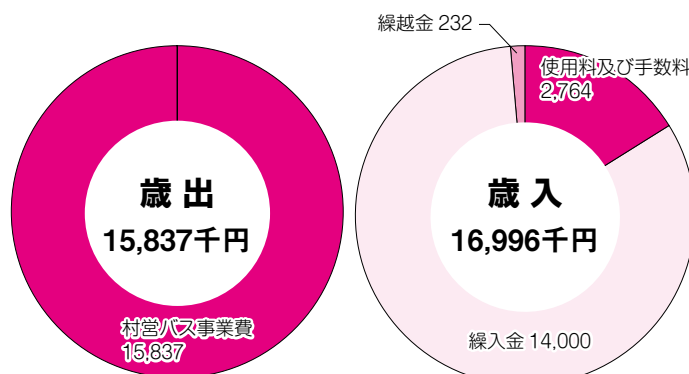
後期高齢者医療特別会計決算



温泉事業特別会計決算



代替バス事業特別会計決算

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、
財政健全化判断比率を公表します。

平成29年度 健全化判断比率報告書

健全化判断比率	平成28年度	平成29年度	早期健全化基準(※)
①実質赤字比率	—%	—%	15%
②連結実質赤字比率	—%	—%	20%
③実質公債費比率	9.4%	9.3%	25%
④将来負担比率	25.4%	—%	350%

早期健全化基準とは村の財政が健全であるかどうかを図る4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の基準値であり、この基準値を上回ると、財政健全化計画の策定、外部監査の要求などが必要になります。

野迫川村は、これら4指標についてすべて早期健全化基準を下回っており、財政は「健全」といえます。

人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、野迫川村人事行政の運営等の公表状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員の状況

部 門	H29.4.1	H30.4.1	増減数	備 考
一般行政部門	議 会	1	1	0
	総務・企画	9	10	1
	税 務	2	1	△1
	民 生	3	4	1
	衛 生	1	1	0
	農 林 水 産	3	2	△1
	商 工	1	2	1
	土 木	6	6	0
	小 計	26	27	1
	教 育	4	4	0
特別行政				
	小 計	4	4	0
普 通 会 計 計	30	31	1	
公営企業	そ の 他	6	7	1
	小 計	6	7	1
総 合 計	36	38	2	

※この表の職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤職員は除いています。

(2) 採用者数について

平成29年度採用	事務職	3人
	技能職	0人

(3) 退職者について

平成29年度退職	定 年	1人
	その他	1人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費（一般会計予算）平成29年度決算

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)
平成29年度	30,331現在 405人	千円 1,730,787	千円 56,036	千円 143,359	% 8.28

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）平成30年度予算

区 分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当たり給与費 (B / A)
平成30年度	人 38	千円 101,382	千円 21,757	千円 36,093	千円 159,232	千円 4,191

※給与費は、当初予算に計算された額であり、退職手当、特別職の報酬等は含みません。

(3) 職員平均給与月額、平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	261,418円	35.7歳
医 療 職	249,850円	35.5歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	一般行政職	医 療 職	単純労務職
高 校 卒	147,100円	183,200円	142,000円
大 学 卒	179,200円		

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
職務内容	主事補・主事	主 事	係長・課長補佐	課長・参事	課長・参事	
職員数	5人	15人	5人	6人	1人	32人
構成比	15.6%	46.9%	15.6%	18.8%	3.1%	100.0%

(※再任用職員は除く)

(6) 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

①期末・勤勉手当

区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.90月分
計	2.6月分	1.8月分

②退職手当（平成30年4月1日現在）

区 分	支給率
	定年退職
20年勤続者	25.55625月分
25年勤続者	34.5825月分
35年勤続者	49.5900月分
最高限度	49.5900月分

③その他の諸手当（平成30年4月1日現在）

区 分	内 容
扶養手当	配偶者6,500円、扶養親族10,000円、その他6,500円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間 最高27,000円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給 交通用具（自動車等）使用者2,000円から距離により支給

(7) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	給料報酬 等の月額	期末手当支給割合		
		6月期	12月期	計
村 長	630,000円	1.575月分	1.725月分	3.3月分
副村長	550,000円	1.575月分	1.725月分	3.3月分
教育長	510,000円	1.575月分	1.725月分	3.3月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	勤務時間の割振り	休憩時間	勤務を要しない日
38時間45分	午前8時30分～午後5時00分	午後0時～午後0時45分	日曜及び土曜日

(2) 主な休暇・休業制度

年次休暇
一暦年20日、残日数は最大20日繰越し

[年次休暇の状況] 平成29年1月1日から平成29年12月31日

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)／(c)	消化率 (b)／(a)
971日	285日	26人	11.0日	29.4%

(3) 特別休暇の導入状況

理 由	期 間	理 由	期 間
公民権行使	必要と認められる期間	育児時間	1日2回30分以内
証人、参考人等出頭	必要と認められる期間	妻の出産	2日の範囲内
骨髄移植	必要と認められる期間	男性の育児参加	5日以内
ボランティア	1年の間に5日の範囲内	子の看護	1年の間に5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内	忌引き	別に定める期間
産前	出産予定6週間	夏期	7月から9月の期間において3日間
出産	産後8週間	天災被害	7日の範囲内
生理	1回につき2日以内	出勤困難	必要と認められる期間

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

《平成29年度》単位：人

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合		0	0			0	
心身故障の場合		0	0	1		1	
職に必要な適格性を欠く場合		0	0			0	
職制、定数の改廃・予算の減少により廃職・過員を生じた場合		0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合				0		0	
条例で定める事由による場合				0	0	0	
合 計		0	0	1	0	1	
地方公務員法第28条第4項により失職した者							0
地方公務員法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(2) 懲戒処分者数

《平成29年度》単位：人

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職
給与・任用に関する不正		0	0	0	0
一般服務違反関係		0	0	0	0
一般非違行為関係		0	0	0	0
収賄等関係		0	0	0	0
道路交通法違反関係		0	0	0	0
監督責任		0	0	0	0
合 計		0	0	0	0

5. 職員の服務の状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況《平成29年度》

取得者3名

(2) 介護休暇の取得者数《平成29年度》

取得者なし

6. 職員の研修状況

テ ー マ	対 象 者
平成29年度新規採用職員研修(第一部)	平成29年度新規採用職員
平成29年度新規採用職員研修(第二部)	平成29年度新規採用職員

7. 職員の福祉及び利益の保護に関すること

(1) 福利厚生制度に関する状況《平成29年度》

区 分	受診者数	内 容 等
人間ドック	10人	医療機関が実施する総合検診
定期健康診断	29人	村が実施する検診

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金奈良県支部	0件	

8. 公平委員会に係る業務に関すること

(1) 職員の競争試験及び選考の状況

該当なし

(2) 勤務条件に関する措置の要求状況

該当なし

(3) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当なし

平成30年度暴力団追放功労者表彰式

8月30日（木）、かしはら万葉ホール（橿原市）にて、第27回暴力団・銃器追放奈良県民大会が開催され、奈良県警察・（公財）奈良県暴力団追放県民センターから、長年にわたる暴力団排除活動に貢献された西田邦夫さん（北股）に対し、功労者表彰が行われました。

今後とも、西田さんの更なる活躍に期待いたします。



野迫川村交通安全協会役員 委嘱式

9月14日（金）野迫川村役場において、野迫川村交通安全協会役員の委嘱式が挙行されました。

○役員について

会長 別所 久男

副会長 小倉 豊

理事（女性部長） 別所 節子

理事（青年部長） 津田 一馬

○任期

平成30年9月1日～平成32年8月31日



会長
別所 久男



副会長
小倉 豊



理事（女性部長）
別所 節子



理事（青年部長）
津田 一馬

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

教室名	10月	11月	12月
フットサル教室（小学校体育館）	24日（水）	14日（水）	19日（水）
健康教室 （午前：ゆうゆう苑 午後：ホテルのせ川）	5日（金）・※23日（火）	—	—

初めての方でも大歓迎です。皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

上記の予定は変更になることがあります。ご了承ください。

※8月の健康教室が台風のため、開催出来ませんでしたので、10月23日に延期しますので、10月は計2回開催します。

また、健康教室の午前の部の会場を公民館からゆうゆう苑に変更となりましたので、お知らせします。

（問い合わせ） 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局（野迫川村教育委員会内）

電話0747-37-2101

第27回村民文化祭・第21回敬老福祉まつり

第27回村民文化祭・第21回敬老福祉まつりを下記のとおり開催します。

舞台発表、展示、演芸、抽選会等お楽しみ盛りだくさんの内容となっておりますので、皆様お誘いあわせの上、是非ご来場ください。

主 催 野迫川村・野迫川村文化協会・野迫川村文化祭実行委員会
日 時 平成30年10月20日(土) 午前9時から
場 所 野迫川村公民館

文化祭展示作品の募集

文化祭の展示作品を募集しています。下記の要領で出品をお願いします。

◎作品の種類

図画(絵画)、習字(書道)、短歌、俳句、川柳、写真、手芸、工芸、生け花、盆栽 など

◎作品の規格

【図画・習字】

一般の作品については、全て額装または表装仕立てとし、仕上がり寸法は、たて・よこの長さは、2m以内とする。

【短歌・俳句・川柳】

すべて短冊、または色紙とする。

【写真】

半切以上で、額装または枠張り仕立てとする。

※手芸・生け花・盆栽等の特別な規定はありません。



問合せ先：野迫川村教育委員会事務局(電話：0747-37-2101)

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開設します

10月15日(月)から21日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

登記、年金、保険、雇用など、国や県・役場の仕事について、困っていることがありましたら、下記の日程で開催する行政相談所でお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【行政相談所】

日 時 10月18日(木) 午前10時から正午まで

場 所 野迫川村地場産業振興センター 2階

相談担当 行政相談委員 西田 元員

問合せ 野迫川村役場 総務課 電話 0747-37-2101



年金相談・お手続きの際は ぜひご予約を

日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて事前予約を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を、ぜひご利用下さい。

～予約方法～

・お電話にて

全国共通予約専用ダイヤル ☎0570-05-4890 または
大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

・来訪にて

大和高田年金事務所 大和高田市幸町5-11

◎予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◎お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意下さい。

大規模な土地取引には届出が必要です。 提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が 必要な 土地面積	市街化区域 2,000㎡ 以上 市街化調整区域 5,000㎡ 以上 都市計画区域外 10,000㎡ 以上
届出先	届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。 届出の用紙は役場にあります。また奈良県のホームページでも入手できます。
審査内容	土地の利用目的が、土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。
罰則	届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳しくは、奈良県地域振興部地域政策課にお問い合わせください。

電話 0742-27-8484（ダイヤルイン）

奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=4928>

気象情報に注意して、 早めに防災対策・避難行動を行いましょう

8月から10月下旬にかけては、台風や前線の影響で大雨、洪水、防風などの自然災害が発生しやすい季節になっています。

被害を少なくするために、気象庁が発表する気象情報や村が発表する避難情報に注意し、対策や避難は早めに行いましょう。

気象庁・村から発表する注意報・警報及び避難情報の種類

重大な災害が発生する
おそれが著しく高い場合

特別警報

重大な災害が発生する
おそれのある場合

警 報

災害が発生するおそれの
ある場合

注意報

高

危険度

低

**避難指示
(緊急)**

まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。

避難勧告

速やかに避難場所へ避難しましょう。

**避難準備・
高齢者等避難開始**

高齢者や障害のある人など、すぐに避難することが困難な人は避難を開始しましょう。それ以外の人も避難の準備をしましょう。

避難時に備えておきましょう

非常持出品のチェック

避難する時にまず持ち出すもの。
持ち出しやすい場所に置いておく。

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食(乾パン・缶詰 など)
- ☐ 懐中電灯(予備の乾電池も)
- ☐ 携帯ラジオ・携帯電話・充電器
- ☐ 貴重品(現金・印鑑・預金通帳等のコピー)
- ☐ 免許証・健康保険証・お薬手帳
- ☐ 持病の薬・常備薬・ばんそうこう
- ☐ タオル・ティッシュペーパー
- ☐ ヘルメット(防災ずきん)・軍手
- ☐ 衣類(上着・下着)
- ☐ ナイフ・缶切り
- ☐ 洗面用具・ビニール袋
- ☐ 生理用品 など

家庭における備蓄品のチェック

被災後、自足できるよう準備するもの。

- ☐ 水(1人あたり1日3リットル)
- ☐ 食品(缶詰・レトルト食品など)
- ☐ 卓上コンロ・カセットボンベ
- ☐ 簡易食器(割り箸・紙皿・紙コップ)
- ☐ 毛布・タオルケット・寝袋
- ☐ ろうそく・ライター
- ☐ ラップ・アルミホイル
- ☐ マスク・使い捨てカイロ
- ☐ ティッシュペーパー・トイレトペーパーなど

7日分
以上

平成30年7月豪雨災害義援金について

平成30年7月に発生した豪雨により、被害を受けた被災地への義援金について、野迫川村役場及び野迫川村国保診療所に募金箱を設置したところ、住民の皆様より、25,983円のご厚志を頂戴しました。

頂いた義援金については、去る、9月19日(水)に日本赤十字社奈良県支部へ送金させていただきましたので、当支部を通じて被災地へ送られます。

皆様方の温かいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

てんいち先生



平成30年度 後期高齢者医療保険料(第3期)

の納期限は

10月1日(月)です

平成30年度後期高齢者医療保険料第3期の納期限は10月1日(月)です。

この日までに役場窓口や、各金融機関で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもそれぞれこの日に行います。

口座残高に不足がないよう、事前にご確認ください。

問い合わせ

野迫川村役場住民課 電話0747-37-2101

のせ川歌壇

猛暑過ぎ

樹々は身を守り葉を落す

掃除水やり八十路につらし

吉野 武文

梅雨明けし

猛暑となりていただきし

西瓜うれしく喉に流せり

西前 睦代

雨風の

強く屋根うつ雨の音、

遠く虎落笛風圧つよし

西本 良子

みんなが
お互いを
大切にす

豊かなイン
ターネット
社会にしたい
ね!

野の路を

刈らず残せと春言いしが

盆も近きにあまた残されし

中田 敬子

あかあかと

川面を照らす送り火に

人影まばらな夕暮れ寂し

中西 章

盂蘭盆に

飾りし朝は西国と

お四国さんを下げて片付く

小倉 徳太郎

コーヒーの

湯気が眼鏡をくもらせて

老眼さびし涙かもしれず

北沢 孤山



NOSE
GAWA

特別展ブラティスラヴァ世界絵本原画展〔同時開催〕 野迫川村連携展示 in 奈良県立美術館 『天空の國 のせ川モノがたり』

2018.10.6(土)～12.2(日)【入場無料】

奈良県西南端の地、野迫川村が、今回初めて大々的な展示を行います。
野迫川村の美しい風景を切り取った写真の数々は、今も残る野迫川村の雄大な自然をお伝えします。
また、村内で活動が続ける野迫川村太鼓クラブ「夜叉太鼓」の力強い演奏や、
村に伝わる郷土料理のご紹介、語り部さんによる世界遺産「小辺路」のご案内、
物産販売なども行います。
あなたも、“奈良の秘境”『天空の國 のせ川』に触れてみませんか。

イベント

野迫川村太鼓クラブ 『夜叉太鼓』による演奏

11月10日(土) 時間: ①12:00～、②14:00～(雨天中止)
場所: 美術館入口前広場

展示

スロヴァキア共和国との交流

スロヴァキア共和国のガラス製品、陶器等野迫川村とスロヴァキア共和国との交流にまつわる品を展示します。



講演

郷土料理研究会による おもてなし講演

11月25日(日) 時間: 13:00～
場所: レクチャールーム

野迫川村とスロヴァキア共和国との交流のきっかけとなった郷土料理、野迫川村に伝わる郷土料理を紹介します。

講演

世界遺産「小辺路」 語り部による講演

10月8日(月、祝) 時間: 13:00～
場所: レクチャールーム

世界遺産に登録されている「熊野参詣道小辺路」の歴史や見どころなどを、語り部がご紹介します。

展示

野迫川村 フォトコンテスト受賞作品

「野迫川の魅力～自然と文化」をテーマに、受賞作品を展示します。

その他、
野迫川村の
魅力を
多数発信!!

お問い合わせ

野迫川村役場 総務課

〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股84番地 / TEL.0747-37-2101 / FAX.0747-37-2107